

インボイス緊急提言

反対署名36万筆超を提出

10月のインボイス制度の実施が目前に迫り、多くの事業者、一人親方が大変困っています。そんな中、「インボイス制度を考えるフリーランスの会」が中止・延期を求める緊急提言・記者会見が9月4日、衆議院第一議員会館・大会議室で実施されました。全体で350人、東京土建は37人が参加しました。

超党派議員連盟から、代表して会長の末松義規衆議院議員(立憲)から「財務省に行き政務官に10月からの実施を中止・延期を訴えてきた。引き続き共に頑張っていきたいと思います」とあいさつがありました。

最後にインボイス検討・超党派議員連盟に所属する国会議員の紹介があり、田村貴昭衆議院議員(共産)から会を代表して発言がありました。ヨーロッパでは食品などの生活必需品の税率が引き下げられている、各国の最低賃金が2000円程度に引き上げられている実態を報告し、財務省を追い込んでインボイス中止・延期を勝ち取ってほしいと呼びかけ、会場から大きな賛同を得ました。

導入で大変なダメージに

続いてフリーランスの会から提言が発表されました。インボイス制度は税率を変更しない消費税の増税で、コロナ禍、ウクライナ戦争、物価高の今、開始しなければならぬ理由がありません。弱い立場にある免税業者は課税業者への転換を迫られ、登録した場合は重い税と事務負担が発生するので、中止、最低でも当面延期を強く求めました。

東京土建の佐藤豊副委員長は、「自分は課税業者だが、一人親方など売り上げ1000万円に届かない免税業者もいる、インボイス登録をしてくれとは言えない。今、資材の高騰により十分な価格転嫁もできない。この制度の導入によって廃業する仲間も出てくる、絶対反対だ」と訴えました。

シニア4年ぶりの招集型仲間寄り添う体制を

【本部・書記・田崎遊記】

9月7日、4年ぶりの招集型でのシニア友の会活動者会議を開催し、32支部から72人が参加。中宿書記次長を講師に「政府がすすめている全世代型の社会保障は国民のためか」と題して学習しました。「自助」や「絆」が前提とされる土の大多数は国や都道府県、特殊法人が発注する、道路や鉄道などの公共工事から発生しているということです。行政が発生させた残土の盛土を、行政が規制しなかったことよって起きた、まさに行政による二重の人災です。

9月1日、被災地区の警戒区域指定が解除され、命が奪われた現場を間近で見ました。亡くなった方々のご冥福を祈り、政治・行政を監視し、間違いを正すことの重要性を改めて実感しました。

国民全員に持たせるため、来年の秋に現行の保険証を廃止し、「マイナ保険証」に一本化するのを、法改正で強引に決定しました。東京土建では5月から「国の間毎月支部・分会の機関会議などで広く呼び掛けてきました。江東支部では5月の群役員学習会のテーマにして、7月の時点で早期に目標を達成し、211%の到達を築きました。

をつくる「仲間が労働組合の魅力であり、シニア友の会も仲間を増やし、その声を運動として地域と共に進めることが魅力。産業と組合の後継者育成にはシニアの出番と語り、仲間と話し合い行動へ移すことを呼びかけました。その後の基調報告では、丹野事務局長から春期の運動の到達を報告。秋の取り組みで、「困りごとを組合へ！」を合言葉に「困りごとを仕事に困って脱退する仲間がでないよう寄り添い、会員とつながる体制づくりを呼びかけました。

【足立・書記・吉田博道記】8月20日足立支部会館にて「平和シンポジウム」を支部女性の会・高友会の合同企画として開催。104人の参加者が一堂に会しました。

本東京都立大学教授を招き、「日本の情勢及び日本国憲法」について学習。憲法9条制定は「自国への戒めと他国への不変の原理の先駆け」を持つ画期的なもので、技術的な革新以上の意味を持つ価値あるものと語りました。そして、現在は平和運動をバカにする風潮があるが「戦争が起きたらどうなるのか」を具体的に一人ひとりが考えてみてほしいと参加者に訴えました。

盛土現場を視察 市が瑕疵のある申請受理

熱海



2021年の崩落災害現場を訪ねた参加者

【本部・書記・佐藤正雄記】9月3〜4日、NPO団体である日本住宅会議が主催し、建設首都圏共闘が協賛する、熱海市で発生した盛土崩落災害に関するセミナー・現地視察に松本副委員長、小坂常任中執、佐藤本部副主任が参加しました。

2021年7月3日、熱海・伊豆山中に、15年にもわたって計7・5mもの建設残土が盛りられ、うち5・5mが崩落、土砂が住宅地を襲い28人の命が奪われました。

セミナーでは、その原因や問題点について被災者や研究者、報道関係者が報告。その中では、法的に瑕疵のある盛土申請を受理してしまい、その後、危険性を知りつつ規制を行なえなかった熱海市・静岡県の不作為(法によって期待される行為をしないこと)がいくつもの角度で語られました。市と県は、被災者から業務上過失致死と損害賠償請求という刑事・民事の両面で訴えられ、裁判がたたかわれています。重大なのは、建設残

土の大多数は国や都道府県、特殊法人が発注する、道路や鉄道などの公共工事から発生しているということです。行政が発生させた残土の盛土を、行政が規制しなかったことよって起きた、まさに行政による二重の人災です。

9月1日、被災地区の警戒区域指定が解除され、命が奪われた現場を間近で見ました。亡くなった方々のご冥福を祈り、政治・行政を監視し、間違いを正すことの重要性を改めて実感しました。

支部報告では、調布支部が3・11以降行なっている脱原発の取り組み、杉並支部が4年ぶりのバス旅行、町田支部がコロナによる自粛からの活動再開を報告。質疑応答も活発に行なわれました。

最後に秋期の会員拡大と組織強化の目標達成を目指して団結ガンバローで、意思統一しました。



秋の運動に向けて団結ガンバロー

支部報告では、調布支部が3・11以降行なっている脱原発の取り組み、杉並支部が4年ぶりのバス旅行、町田支部がコロナによる自粛からの活動再開を報告。質疑応答も活発に行なわれました。



真剣に聴講する参加者

今後引き続き支部として専門部を横断して平和について学ぶ機会を設けていきます。



インボイス中止を訴え (前列右から2人目が佐藤副委員長)